

社会人および社会人経験後現在失業中の方に朗報です!

国が転職・キャリアアップ・夢を叶えたい方を支援します

厚生労働大臣の指定する教育訓練を受講した場合の  
『専門実践(一般)教育訓練給付金』について



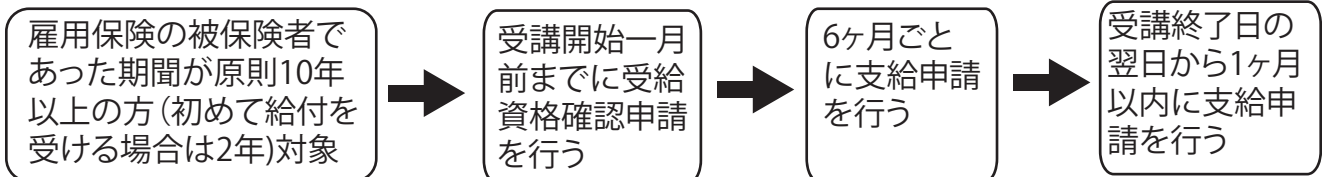
「専門実践教育訓練給付金」は年間で**40万円**  
「一般教育訓練給付金」は**10万円**それぞれ給付  
されます。また「専門実践教育訓練給付金」制度は  
卒業(資格取得)後、1年以内に被保険者として雇用  
された場合は年間**16万円**が追加給付されます。



社会人経験がある方で、本校への入学をお考えの方にお知らせです。  
日本調理製菓専門学校『**調理師科 調理師コース(1年制)**』と日本栄養専門学校  
『**栄養士科(2年制)**』が「**専門実践教育訓練給付金**」の対象講座です。  
『**製菓技術科 製菓製パンコース(1年制)**』は「**一般教育訓練給付金**」の対象講座  
になります。

また「**専門実践教育訓練給付金**」制度は修業後1年以内に被保険者として就職  
をするとハローワークから教育訓練経費の最大60%相当額(年額40万円に16  
万円が追加)支給されます。

#### ●申請から給付までの流れ【「**専門実践教育訓練給付金**」制度】



★詳しくはお近くの「ハローワーク(公共職業安定所)まで。  
姫路公共職業安定所 ☎ 079-222-8609



←ハローワーク教育訓練給付金とは…

学校法人みかしほ学園

日本調理製菓専門学校・日本栄養専門学校 総合入学相談室  
〒670-0965 姫路市東延末2-165 ☎ 0120-088-260(フリーダイヤル)  
<http://www.mikashiho.ac.jp>(スマホ対応) [info@mikashiho.ac.jp](mailto:info@mikashiho.ac.jp)

